

平成 30 年度 事業報告について

【現況等】

平成 30 年度は、6 月以降から特養の入所者が減り続け、9 月末には定員 120 名に対しマックス 9 名の 111 名となりました。入所者の減少に対して、関連法人とも連携しながら入所者獲得を目指しましたが、10 月以降の新規入所者は 27 名あったものの、退所者も延 20 名おられ、年間で見えた 1 日平均利用者数は 114.1 名（前年度 118.3 名の為、マックス 4 名）となり大変厳しい結果となりました。

退所者の状況

- 施設での死亡〔看取り〕 14 名
- 医療機関での入院死亡 3 名
- 更新申請の結果退所 1 名（介護度 3 が未満となる）
- 自己都合により退所 2 名（自宅へ戻る 1 名、息子の住む他市特養へ異動 1 名）

新たな拠点となる安城市養護老人ホームの事業は、全室個室化と設備の改装工事を進める中、安城市より移譲された 4 月 1 日現在の入所者は 31 名でした。その後 6 名の方が入所されましたが、体調不良により病院で死亡された方 3 名、特養に入所された方 1 名の計 4 名が退所され、結果として年度末の 3 月 1 日現在は 33 名となっています。職員体制や委託業者の見直しを図りながら市の運営補助金申請において効果的な経費計上を目指しました。

改装工事は 6 月末に完了となる見込みです。なお、今のところ工事に伴う入所者への影響及び近隣住民からの申し出等はありません。

職員の安定確保に向けて取り組んでいる外国人技能実習制度については、相手先国（ミャンマー）の出国許可が出ましたので、6 月 1 日に入国、その後 1 ヶ月の実習を経て受け入れいたします。受入れに当たり、全職種・全職員を対象に外国人の受け入れに関する経緯や対応方法、制度について理解する為の説明会を開催いたしました。

（受入れは全て女性で、あんのん館に 4 名 安城老健に 2 名となります）

地域における公益的な取組み活動として「いきいきライブ」を毎月開催いたしました。参加者の定着が見られるようになりましたが、地元行事等の関係から申込予定者に対して全員が参加されたことがありませんのでセミナーの内容と開催日の工夫が必要と考えています。

上記の他、平成 30 年度に実施した事業については次のとおりです。

拠点区分 あんのん館・福釜 事業実績

1. 本部運営

【指導監査及び立入検査等】

- 1) 愛知県健康福祉部健康福祉総務課監査指導室 3名 高齢福祉課 1名

安城市介護保険担当課 3名

実施日 平成30年8月1日 (介護保険法に係る指導監査)

〔改善事項〕

①特養

精神科を担当する医師に係る加算を算定する場合は、常に認知症である入所者の数を的確に把握する必要がある為、主治医意見書に基づき再計算を行った。

結果、認知症である入所者が全入所者の3分の1以上(40名以上)を占めていることを確認した。

②短期入所(予防)

運営規程第6条第2項に定める実施地域を超えた場合の交通費については削除し、重要事項説明書との整合性を図った。

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)の計算方法に誤りが見られるため平成29年度分のサービス提供体制強化加算(Ⅱ)について再計算を行った。

結果、加算要件となる常勤職員の占める割合が75%以上になることを確認した。

③通所介護

個別機能訓練加算(Ⅱ)の算定にあたっては、多職種共同により、日常生活における生活機能の維持、向上に関する目標を定めた計画書を作成した。

個別機能訓練計画は、計画書は遅滞なく利用者の同意を得るものとし、指導のあったご利用者に係る個別機能訓練加算(Ⅱ)については2日間の請求を取り下げた。

- 2) 愛知県健康福祉部健康福祉総務課監査指導室 法人監査グループ

対 象 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム (老人福祉法による書面監査)

書類提出 平成31年1月31日

- 3) 衣浦東部保健所食品安全課

衛生監視

30年度は未実施

- 4) 安城消防署予防係

防火対象物査察

30年度は未実施

5) 衣浦東部保健所総務企画課・企画グループ
検査対象 診療所（医務室） 30年度は未実施

6) 刈谷労働基準監督署 労働基準監督官 1名 平成29年5月9日
〔指導事項〕

①実際の労働時間を適正に把握するための具体的な方策を講じた上で、その実施状況及び実施後の労働時間管理の状況について時間外労働時間記録が正確に記録された関係書類を添えて報告すること。（その後も、定期的に報告すること）

②過去2年間に遡って、上記関係記録等を示した上で各労働者から事実関係について聞き取りを行うなどの実態調査を行い、その結果と今後の改善策について報告すること。
当該調査の結果、差額の割増賃金の支払いが必要な場合は、追加で当該差額を支払うとともに、同種事案の再発防止のための具体的な方策を講じた上で、これらの事項について併せて報告すること。

〔改善内容〕

①改善策として、職員の打刻時間（前日分）を一覧表で印刷し、始業時間又は終業時間について確認するように見直したが、打刻誤り、打刻漏れ、当日の勤務変更等により正確な状況を把握しづらいこと。また、時間外勤務指示書は職員からの申告がほとんどの為、実際の労働時間と合致しているかの確認は難しいことが分かった。
よって給与の支給期間で集計した「@チェック表（別添）」により労働時間を適正に把握するものとした。

職員には、慎重な打刻操作と迅速な時間外勤務指示書の提出について再度周知した。
その他、労働者の健康管理を推進する為にも、業務終了後は、すみやかにタイムカードの打刻を済ませるよう引き続き全体会議等で伝えた。

②時間外勤務指示書は、もっぱら本人の申告により行ってきた為、過去の実績については対応が難しいと判断した。

【補助金申請及び寄附物品受領等】

障害者雇用調整金	972,000円	高齢・障害求職者雇用支援機構
特定求職者雇用開発助成金	141,666円	愛知労働局
寄附金品台帳のとおり	1,537,987円	（現金1件1,459,477円 物品15件78,510円）

2. 施設整備等

【経費削減関係】

30年度は6月から電力会社を中電から新電力会社(ダ'イメント'パワー社)へ見直しました。検針する締め日の関係から年間の費用は1年と半月分で計上されています。使用量を前年同期間で比較すると、785,097 kwh → 752,450 kwh で32,647 kwh 減少しています。

金額面では月平均で比較すると、マイナス 21,000 円の効果がありました。

前年度	金額	14,700,343 円	(月平均	1,225,000 円)
30年度	〃	15,050,686 円	(〃	1,204,000 円)
		+ 350,343 円		△ 21,000 円

ガス代は使用量が 31,574 m³ → 30,340 m³ に減っていますが、単価の影響により金額面では18万円ほどの増加となりました。

水道代は2ヶ月に毎の請求となっていますが、年度末において1ヶ月分(約514,800円)を未払計上いたしました。

使用量を前年同期間で比較すると、15,012 m³ → 15,066 m³でほぼ同じでした。

金額面では、プラス 22,744 となっています。

食事数及び食材費の減少は入所者数が減った為です。1日当りの食事単価は前年度とほぼ同額となりました。但し栄養補助食品の使用量が増えると食材費への影響が大きい為、現在、ムース食への全面的な移行に向けて取り組んでいます。

(科目：給食費)	前年度	48,490 食/日	31,336,054 円/年	@646 円/食
	30年度	47,134 食/日	30,533,094 円/年	@648 円/食
		- 1,356 食/日	- 802,960 円/年	+ @ 2 円/食

【その他】経理規程関係

入札関係 無し

物品購入 ・洗濯機 4台 793,368 円 ダイホー電気

修繕工事 ・外壁診断 赤外線調査 1,296,000 円 東海技術センター

・4階 共用部 空調機修理 729,000 円 (株)大建

・2階 空調機修理 402,024 円 (株)大建

・厨房ガスブースター 修理 335,880 円 マルゼン

3. 事業運営等

【ご利用者数、プラン作成数】

() は 稼働率

	前年度	30年度	差
特養 〔内、入院者〕	43,180名 〔709名〕 (97.0%)	41,664名 〔1,026名〕 (92.7%)	-1,516名 〔入院者も317名増加〕 ←入院者を除く稼働率
ショートステイ	6,718名 (92.1%)	6,690名 (91.6%)	-28名
デイサービス	7,759名 (86.6%)	8,769名 (97.9%)	+1,010名
認知症デイ	1,329名 (53.8%)	1,415名 (57.2%)	+86名
居宅	1,374件	1,295件	-79件
包括〔予防〕	1,526件	1,508件	-18件
生活支援ハウス	7名 (延べ553日)	9名 (延べ976日)	+2名 (+423日)

【行事及び活動】

あんのん祭り	平成30年9月9日(日)	ご家族来場者 122名 (昨年105名)
ご家族交流会	平成30年3月3日(日)	参加者 31名 (昨年43名)
新年会	平成31年1月1日(日)	慰問 不乗森神社神楽保存会
視察の受入	平成30年9月11日(火)	西尾市ボランティア協会 会員32名

4. 職員処遇等

【職員交流会等の実施】

前年度	参加者	206名	補填額	609,000円
30年度	〃	180名	〃	540,000円

【永年勤続表彰者及び表彰金支給額】

前年度	10年表彰	16名	785,000円	5年表彰	9名	230,000円
30年度	〃	6名	430,000円	〃	3名	250,000円

【健康管理】

ストレスチェック

前年度	受験希望者	81名	高ストレスで産業医の面談を受けた者	1名
29年度	〃	33名	〃	2名
30年度	〃	18名	〃	0名

検便検査（調理部） 陽性者 なし （検査項目：赤痢、サルモネラ、O-157等）

【安全管理】

自動車事故	・人身事故	0件	・物損事故	1件	・自損事故	6件
設備破損	・火災保険で対応	0件				
介護事故	・施設賠償保険で対応	0件	※ ご利用者のエスケープ事故	1件		
職員関係	・通勤災害	1件	・傷病手当金申請	7件		
	・業務災害	3件				

移動介助での腰部挫傷

調理中に指を切創、

ユニット内の和室からバランスを崩して転倒

【職場環境】

育児休業等 ・30年度に終了した者 1名 ・取得中の者 1名

【職員資格取得】

介護福祉士国家試験対策勉強会を開催し、合格された方 2名

5. 理事会、評議員会の開催

〔定数〕 ・理事 9名 ・監事 2名 評議員 10名

第1回 理事会 平成30年6月2日（土）

〔出席者〕 ・理事 7名 ・監事 1名

- （内容）
- ①平成29年度事業報告（案）について
 - ②平成29年度決算報告（案）について
（社会福祉充実残額の結果を含む）
 - ③諸規則・諸規程等改定（案）について
 - ④安城市養護老人ホーム改修工事業者の入札結果について
 - ⑤工事請負契約及び設計工事監理委託契約の締結について
 - ⑥評議員会の招集について

第2回 理事会 平成30年11月17日（土）

〔出席者〕 ・理事 5名 ・監事 2名

- （内容）
- ①平成30年度第1次補正予算（案）について
 - ②諸規則・諸規程等改定（案）について

第3回 理事会 平成31年3月30日（土）

〔出席者〕 ・理事 8名 ・監事 1名

- （内容）
- ①2019年度事業計画（案）について
 - ②2019年度予算（案）について
 - ③諸規則・諸規程等改定（案）について

第1回 評議員会 平成30年6月23日（土）

〔出席者〕 ・評議員 6名

- （内容）
- ①平成29年度事業報告（案）について
 - ②平成29年度決算報告（案）について
（社会福祉充実残額の結果を含む）
 - ③諸規則・諸規程等改定（案）について

拠点区分 養護老人ホーム事業実績

1 法人の概要（当該年度の実施事業等）

当法人は、ご利用者の尊厳を保ちながら、ぬくもりのある家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした「安穩」な生活を過ごしていただけるよう各種サービスを提供することを理念としています。職員は入所者の意思及び人格を尊重する他、常に入所者の立場にたった「ご利用者様第一優先」を基本方針として事業を運営いたしました。

また、介護保険法に定められた業務管理体制について、法令遵守責任者の選任のみならず、その上の法令遵守規程「法令遵守マニュアル」を整備し、社会福祉法人が担う社会的責任及び、介護・福祉事業者としての行動規範、そこで働く福祉従事者としての行動規範等について周知徹底を図りました。

さらには、運営面における創意工夫・経費の削減、入所者に対するサービスの向上に努めました。

法人名	社会福祉法人 安祥福祉会
所在地	安城市法連町8番地11
設立年月日	平成17年9月12日
連絡先	0566-71-3171
代表者名	理事長 西尾 四郎

2 事業実施施設の概要

名称	安城市養護老人ホーム
住所	安城市和泉町大北67番地1
定員	入所50名（短期入所4名）
建物面積	2,767.09 m ²
職員数	管理者1名、生活相談員2名、支援員3名、看護師1名、 栄養士1名、医師1名（嘱託）、夜間管理人3名、調理員（委託）

3 事業実績

(1) 事業内容

事業実施（施設運営）するうえでの理念や事業内容等

（入所者処遇及びその向上に関すること）

- ・ 個々人の心身の特殊性を踏まえて、精神的・肉体的健康管理の下、必要な日常生活の世話を
行うことにより、入所者が自立した日常生活を営むことが出来るよう支援いたしました。

- ・明るく家庭的な雰囲気の下、入所者同士の良好な仲間意識の構築を目指しました。
- ・改修工事中であることをふまえて入所者の安全、プライバシーの確保、生活面では不都合のない住環境の提供を心掛けました。
- ・入所者の預金管理について、定期的な説明を行いました。
- ・ご利用者1人ひとりの意思及び人格を尊重し、必要に応じて日常生活における活動（洗濯物の後片付け、食事前後の簡単なお手伝い、居室内の環境整備〔ゴミ捨て、お掃除〕）等について職員との関わりが持てる様にいたしました。

（従事職員体制・配置方針・資質向上策）

- ・職員はご利用者定員45名（定員の9割）に対して配置しました。
近距離にある特別養護老人ホームの間接部門（事務員等）の協力を得ることで効率的な事務処理業務を行いました。また、毎月、特養の全体会議に施設長が出席し接遇に関する情報収集と法人の理念、職員行動指針について周知いたしました。

（防災対策・衛生管理・苦情解決・事故防止体制に関すること）

- ・消防計画に基づき、避難訓練を実施いたしました。
- ・感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針に基づき、安全対策に取り組みました。また、調理業務は委託契約を締結し、委託先との連携による食中毒の防止と食品衛生に関する管理の徹底を図りました。
- ・入所者からの苦情に対しては迅速かつ適切に対応する為、窓口担当者を設け、事実関係の調査、行政又は関係者への説明、記録の整備、その他必要な措置を講じる他、記録を保管し再発防止に役立てました。
- ・入所者の予期せぬ事故に対しては、「介護事故防止・対応マニュアル」により適切に対応し、円滑・円満な解決を目指した他、特別養護老人ホームあんのん館・福釜が加入する「しせつ損害補償保険」に追加登録し、入所者に対する万が一の事故補償に備えました。
- ・普通救命講習Ⅰ（心肺蘇生法・AED等）の研修会に参加いたしました。

（医療機関や地域との連携に関すること）

- ・関連の医療法人との連携により、迅速な外来診療、入院、リハビリ等の医療サービスが提供できました。
- ・嘱託医による診察を行い、入所者の健康維持ならびに病気の早期発見に努めました。
- ・医師の指導の下、看護師が薬の服薬管理、入所者からの申し出に応じたバイタルチェック等を行い必要な助言をいたしました。

(事業を引き継いで行うにあたっての留意事項)

- ・個室化改修工事を進めながら入所者の安全を第一に事業継続を行う為、工事業者と毎月 2 回の定例会議を設け、綿密な打ち合わせの下、工期スケジュールを定めました。
- ・ルールを定めた「生活のきまり」について、入所者と個別面談を行い、各人の声を確認すると共に、従来の取り決め事項を再検討した上で見直しをいたしました。

(例) 外出について

土曜日・日曜日・祝日および年末年始は外出できない → 外出を可能とする

- ・近隣の養護老人ホームで組織している「西三河地区老人ホーム運営研究会」に入会し、措置制度の下で運営される養護老人ホームについての役割や知識について情報収集を図りました。
- ・母体となる医療法人安祥会の協力も含め、迅速な対応を目指しました。

(2) 入所者数の実績

月別の入所者数 (実績)

安城市養護老人ホーム 平成 30 年度入所者数 年間 388 人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	31	31	30	32	34	33	33	34	33	33	33

入所者数 (実績) の理由・分析

4月1日現在の在所者数は31名。

1年間における入所者6名 退所者4名 (体調不良で死亡3名、特養に入所1名)

結果として、年度末の在所者は33名。

なお、改修工事中はご利用者の安全を考えた対応をしてきた為、特別な入所者確保に向けた活動はしていません。

(3) 年間事業実績

別添のとおり

4 事業実施による効果実績

(入所者処遇の向上)

- ・医師である理事長の下、職員会議を定期的開催し、入所者の処遇向上に努めました。
 - ・改修工事中においても入所者の生活支援等、継続的なサービス提供を心掛けました。
- 結果として、ご利用者に対して大きな問題や不都合は発生しなかったと思われま

(地域等への還元)

- ・地域に開かれた施設となるよう、理美容の継続依頼やボランティア団体等の受け入れが出来ました。
- ・地元保育園等との交流については継続して実施することができました。

(市に唯一の老人措置施設運営実施者としての意義)

- ・定期的に安城市の関係部署に訪問し、情報共有・情報収集に努め、住まいにおける高齢者のセーフティネットとしての役割が果たせる様に努めました。
- ・処遇の要請に対して迅速な対応を目指しました。
(法人内の介護サービスや関連法人を含む医療サービスの活用)

(入札関係)

件名	安城市養護老人ホーム改修工事
入札方法	制限付き一般競争入札
参加業者	3社 (小原建設、徳倉建設、中村建設)
実施日	平成30年4月20日(金)午前11時
結果	第1回目、第2回目とも予定価格を超過し、第3回目において、中村建設株式会社が落札されました。 予定価格 3億3,000万円 落札価格 3億2,980万円(税込み)
件名	安城市養護老人ホーム改修工事 設計工事監理委託
契約方法	随意契約
業者名	株式会社 竹尾建築設計事務所
契約金額	1,360万8,000円(税込み)
契約締結日	平成30年5月8日(火)

